

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第55号

案件名：令和8年度二宮町一般会計補正予算（第2号）

討論内容：

私は一般会計補正予算（第2号）について、修正案に反対、原案賛成の立場で討論します。

修正案は、債務負担行為から、いわゆるくい打ち工事に関わる補正部分を除く内容だと理解しています。そして、執行者のご答弁にありましたように、このことで工期の遅れ、それから金銭的にも1億から1億5,000万ぐらいの損失が生まれるというご説明でした。

この3月には位置指定条例を可決しておりまして、それから、あと、議会として可決して、契約についても承認をしていたと思います。そういう中で、本当に工事の進行を遅らせるということが、本当にいいのかどうか、考えるところなんです。

先ほどからも財政の問題が出ていました。総括質疑、一般質問、決算審査の中で、様々なやり取りあったと思うんですが、私が非常に重視しているのは、実質公債費比率12.5%、将来負担比率100%、こういうふうな指標を具体的に示されたことで、一定の財政規律について明らかにしたと思います。

これに照らしてみますと、公債費、それから町債残高、その都度の残高ですが、一定の歯止めが想定されると思うんです。インフレがまださらに進むと予測される中で、これから町が示す2つの指標の分母であるほう、標準財政規模についても、これも一定、大きくなると思われるんです。

ですから、分子部分が大きくなることを想定する、分母も分子もこれから膨らんでいくことになるんでしょうけども、こういう指標が、私は一定の妥当性を持つものだと思います。

次の町議会、町長に新庁舎整備事業を委ねると、そういう考えも確かにあると思います。ただ、私の考えでは、現在の議会の決定者としての役割、この責任を放棄することになるのではないかと。私はやはり現在の議会が任期いっぱい、11月29日まで責任を持ってベストの判断をその時点ですべきだというふうに考えています。

そもそも、新庁舎の事業については、30年前に遡る必要があるんじゃないか。阪神・淡路大震災の後、町内の公共施設の耐震性の診断が行われ、その後、小学校、中学校の耐震補強については、優先的に行われた。ペケボンが、耐震補強されていますね。続けて、その間、しばらく開いて10年前の熊本震災、これが、改めて役場庁舎について考え直す、そういうふうな契機になったと理解しています。そのときには、議会のほうで耐震化を急げということを求めていると思うんです。並行して、地域集会施設の耐震化も、きちんと進んでいると思います。

役場庁舎については、整備手法調査報告書が出されて、その後立地と構造費用について意見が分かれて、その後、基本構想を否決して、その後、立地については、町民ワークショップの結論を尊重して、現在に至っていると考えています。理解しています。

今回は、どうしても工事の遅れと、それから費用の膨らみを招くおそれがある、そういう修正案になりますので、私は、これにはやはり賛成しづらいと思います。

あと、ほかの部分で、特定在留カード、マイナンバーカードの扱いなども含めて、原案にも、ちょっと問題があるというふうに考えていますけども、やはり、新庁舎整備については、可及的速やかに整備を進めるという、そういうことが重要だと考えて、修正案に反対、原案に賛成するものです。

以上です。